

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月28日	
大阪府知事 殿	
提出者 住 所 大阪府大阪市中央区大手前2丁目 氏 名 大阪府知事 吉村 洋文 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6941-0351	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	安威川流域下水道 中央水みらいセンター
事業場の所在地	茨木市宮島3丁目1番1号
計画期間	令和 6年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	36 水道業
②事業の規模	水処理能力 256,110 m3/日
③従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙6のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しき）
	排出量	272914.6 t	273.44 t
	（これまでに実施した取組） 適正な運転による産業廃棄物発生量の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しき）
	排出量	263000 t	280 t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 産業廃棄物の種類によって発生場所ごとに分別している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状維持		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（溶融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
94 t	6.82 t	4.84 t	— t
【目標】			
③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（溶融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
100 t	7 t	34 t	— t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しき）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しき）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組）		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しき）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	263115.47 t	－ t
	（これまでに実施した取組）		
濃縮、脱水及び焼却の実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しき）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	251100 t	－ t
	（今後実施する予定の取組）		
現状維持			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（熔融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（熔融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
— t	— t	— t	— t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（令和5年度）実績】			
③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（熔融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
【目標】			
③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（熔融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しさ）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しさ）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しさ）
	全処理委託量	9799.13 t	273.44 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	5398.54 t	273.44 t
	再生利用業者への 処理委託量	7802.92 t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 法令等に基づいて、適正に契約を結んで委託している。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（溶融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
— t	— t	— t	— t

【目標】

③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（溶融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（溶融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
94 t	6.82 t	4.84 t	— t
0 t	6.82 t	0 t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①下水汚泥（混合濃縮汚泥）	②下水汚泥（沈砂しさ）
	全 処 理 委 託 量	11900 t	280 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	6600 t	280 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10600 t	－ t
	認定熱回収業者 への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状維持		
※事務処理欄			

【目標】			
③燃え殻（珪砂）	④ばいじん（有害）（熔融炉ダスト）	⑤安定型混合廃棄物	—
100 t	7 t	34 t	— t
0 t	0 t	0 t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

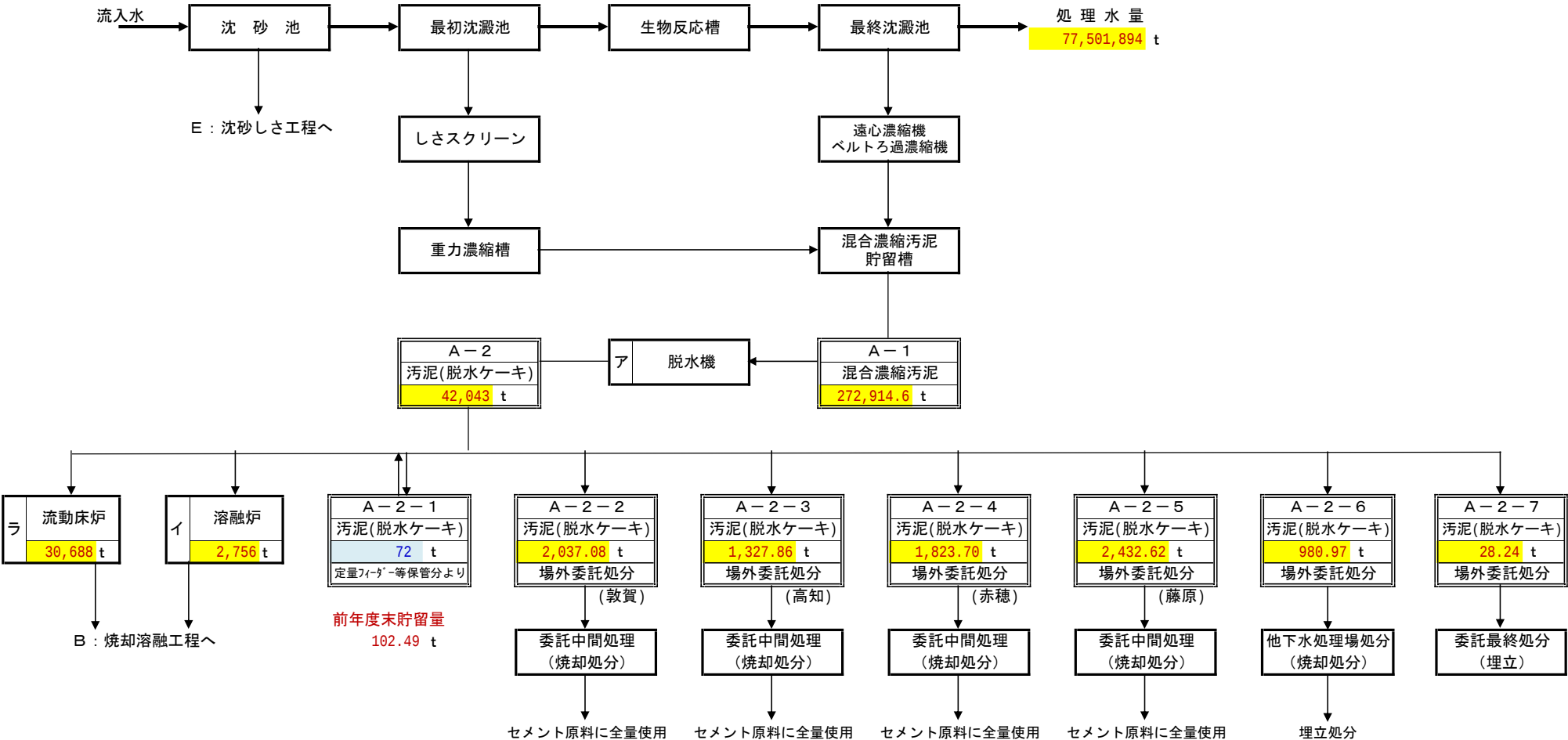
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

発生・処理工程フローシート

【別紙 1】

A : 汚水処理工程



発生・処理工程フローシート

【別紙2】

B：焼却溶融工程

ラ 流動床炉

イ 溶融炉

D-1
鉬さい(スラグ)
145.14 t

D：スラグ粒調工程へ

B-5
燃え殻(硅砂)
94 t

リ 空気予熱器

ウ 空気予熱器

C：ダスト処理工程

C-1
ばいじん(A/Hダスト)
3.60 t

C-2
炉内ダスト
3.56 t

F-1
鉬さい(コークス粉)
0.00 t
管理型埋立処分

F-2
鉬さい(コークス殻)
0.00 t
管理型埋立処分

ル バグフィルター

エ 排煙処理塔

カ
ダスト保管施設 (特管産廃用)

キ
ダスト保管施設

レ 排煙処理塔

オ 湿式電気集塵機

B-4
ばいじん(焼却灰)
1,169 t

排煙処理塔

湿式電気集塵機

ダスト処理工程 【別紙3】

ダスト処理工程 【別紙3】

大気

大気

ダスト処理工程 【別紙3】

ダスト処理工程 【別紙3】

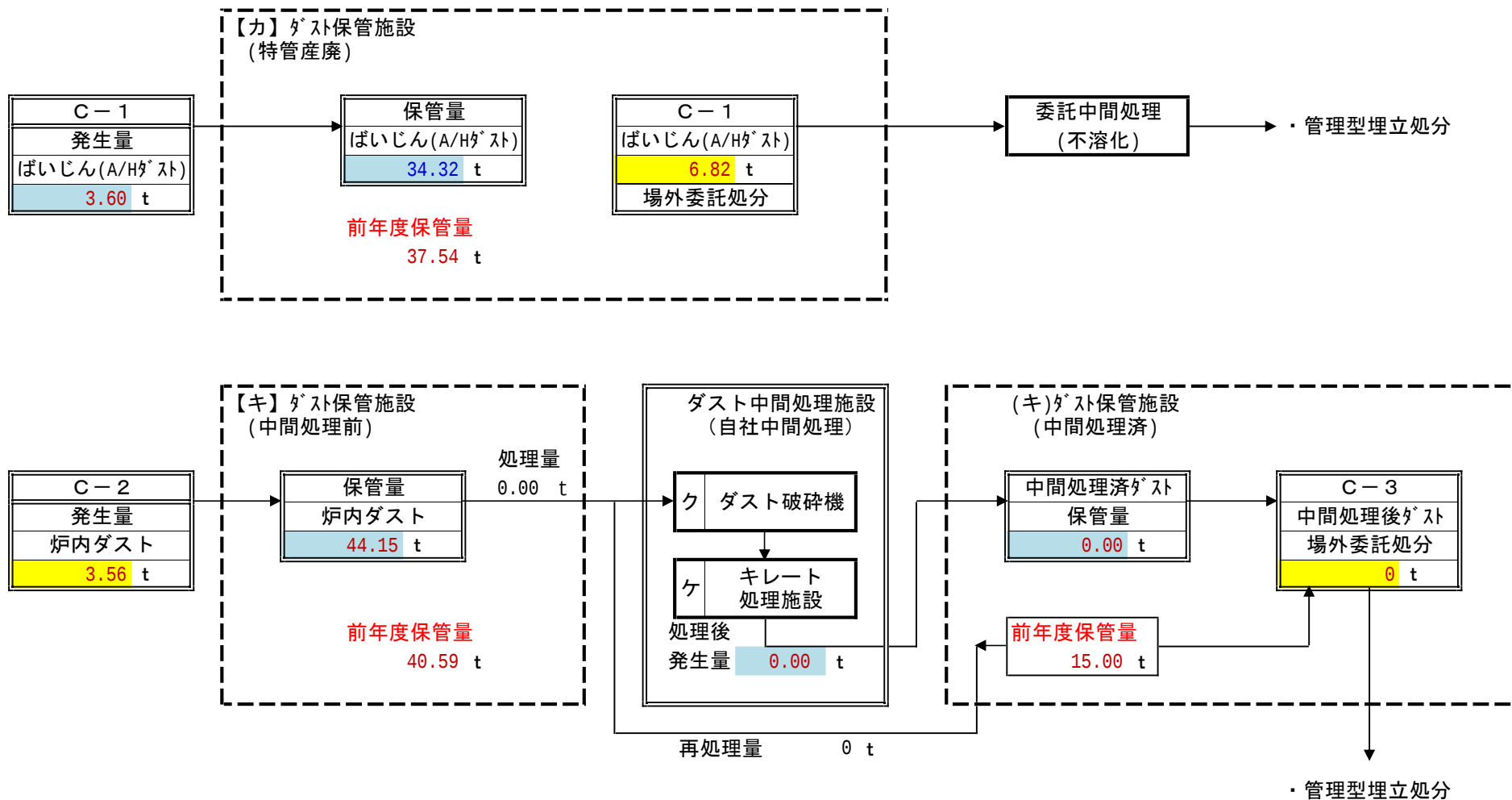
大気

大気

発生・処理工程フローシート

【別紙 3】

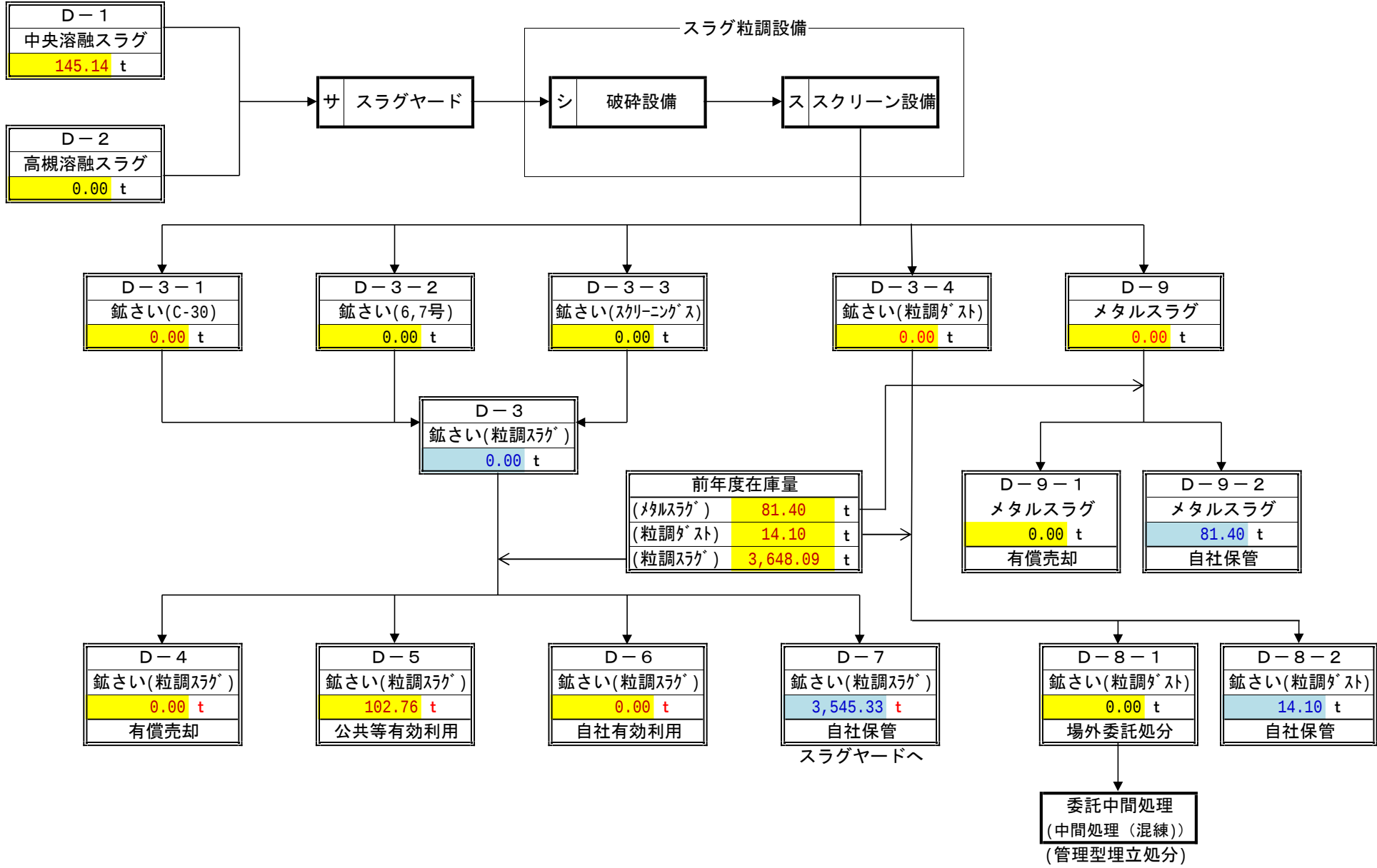
C : ダスト処理工程



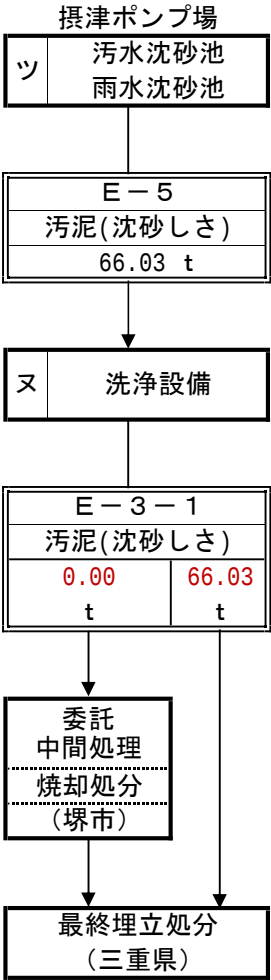
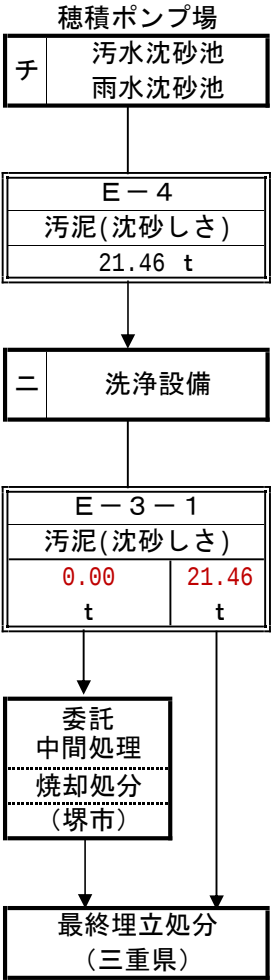
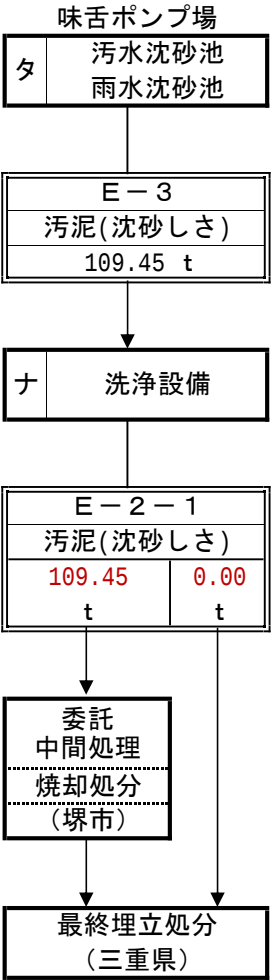
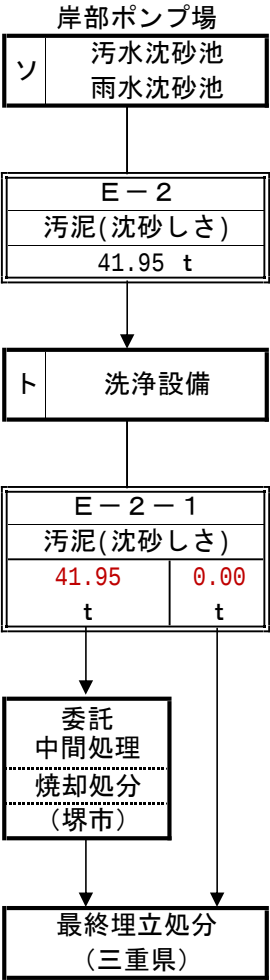
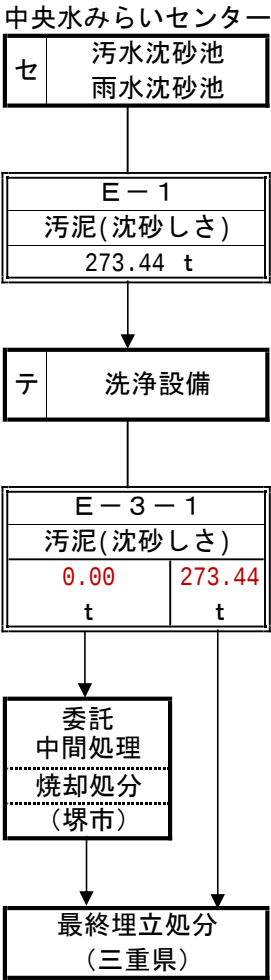
発生・処理工程フローシート

【別紙4】

D：スラグ粒調工程

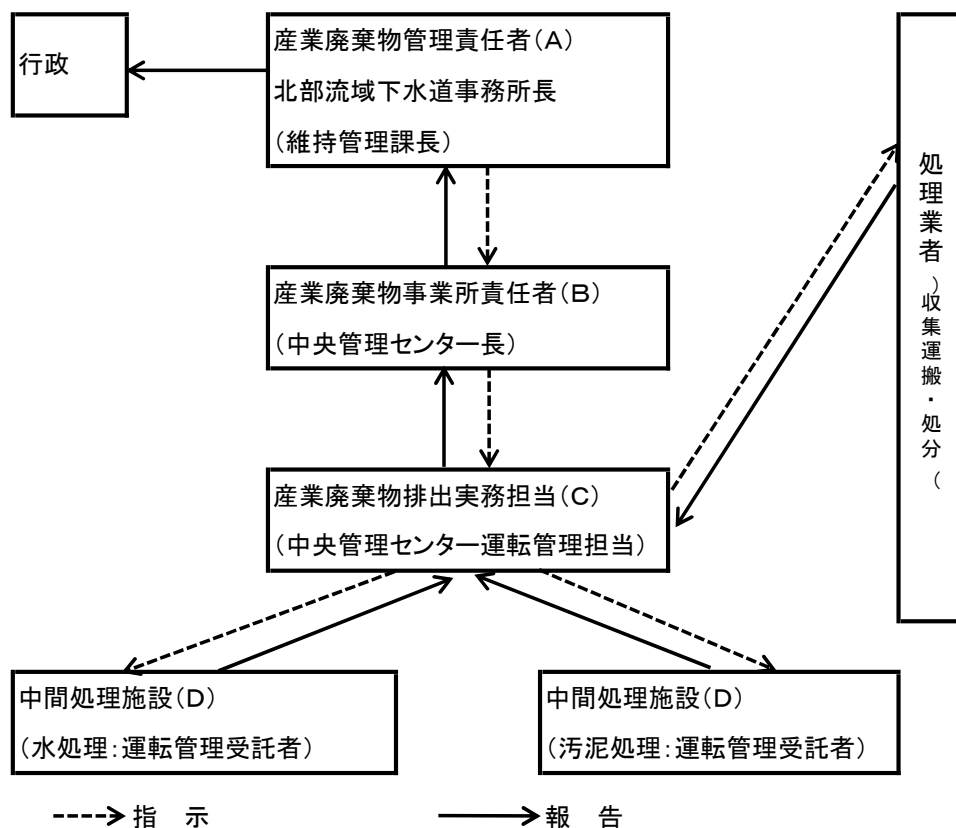


E：沈砂しき工程



管理体制図及び各部署役割

〔管理体制図〕



〔各部署役割〕

部署	役割
A	・行政に対する報告等 ・委託契約の事務手続き ・委託業務の検査、料金の支払方法による業者管理 ・各事業所間の調整及び指示 ・産業廃棄物の資源化及び減量化についての検討、並びに計画の策定及びその実施
B	・産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成、排出量集計等の統括的管理 ・委託量、委託伝票(マニフェスト)等の管理
C	・産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 ・中間処理運転管理受託者(D)への指示 ・処理業者へ指示 ・産業廃棄物の環境事象分析
D	・中間処理施設の運転管理、報告書の作成 ・産業廃棄物排出量及び処理業者へ排出依頼内容を(C)に報告